

令和3年 第2回

大 仙 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和3年4月23日 開会

令和3年4月23日 閉会

大 仙 市 議 会

令和3年第2回大仙市議会臨時会会議録目次

○第1日目（4月23日）

議事日程第1号	1
出席議員	2
欠席議員	2
遅刻議員	2
早退議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
開 会	3
故橋本五郎議員に対する黙とう及び追悼演説	3
市長招集あいさつ	5
休 憩	6
再 開	6
開 議	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定（1日間）	6
諸般の報告	7
所信表明	7
大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙	14
説明・質疑・委員会付託	15
報告第2号から議案第59号まで	15
休 憩	22
再 開	22
委員長報告・質疑・討論・表決	22
総務民生常任委員長（報告第2号）	23
教育福祉常任委員長（報告第3号）	24
各 常 任 委 員 長（報告第4号）	23
教育福祉常任委員長（報告第5号）	24
建設水道常任委員長（議案第57号）	25
各 常 任 委 員 長（議案第58号）	26
教育福祉常任委員長（議案第59号）	28
閉 会	30

○署 名.....	3 1
○參考資料	
日程表.....	3 3
議案等一覽.....	3 3
議 案.....	3 4
報 告.....	3 4

令和3年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和3年4月23日（金曜日）

議事日程第1号

令和3年4月23日（金曜日）午前10時開議

故 橋本五郎 議員に対する黙とう及び追悼演説

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・令和2年度定期監査（テーマ別）報告書
 - ・例月現金出納検査結果
- 第 4 所信表明
- 第 5 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- 第 6 報告第 2号 専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第 3号 専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 報告第 4号 専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 報告第 5号 専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 10 議案第 57号 損害賠償の額を定めることについて
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 5 8 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 5 9 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（25人）

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小 笠 原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 高 橋 徳 久	2 0 番	2 1 番 渡 邊 秀 俊
2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 高 橋 幸 晴	2 4 番 大 山 利 吉
2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠
2 8 番 金 谷 道 男		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（1人） 26番 高橋敏英

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舛 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	佐 々 木 隆 幸
農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司

建設部長	今和則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今久	教育委員会事務局長	築地高
総務部次長兼 総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局長	谷口藤美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

○議会事務局長（谷口藤美） 故橋本五郎議員の遺影が入場いたします。

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和3年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

○議長（金谷道男） 議事に入ります前に、去る3月16日にご逝去されました故橋本五郎議員に対しまして、黙とうをささげたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙とう。

【黙とう】

○議長（金谷道男） 黙とうを終わります。

ご着席ください。

24番大山利吉議員から追悼演説の申し出がありますので、これを許可します。24番大山利吉議員。

（「はい、24番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○24番（大山利吉） 議長よりお許しをいただきましたので、大仙市議会議員一同を代表し、去る3月16日にご逝去されました故大仙市議会議員橋本五郎議員のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご生前のお人柄とご遺徳をしのび、謹んで哀悼の言

葉を申し上げます。

本議場の議席番号20番の席に目を向けますと、温容な橋本議員のお姿はなく、在りし日の遺影とお花がひっそりと手向けられているのみであります。

外は、あの長く厳しかった豪雪から解放され、うららかな春の日差しのもと、それを喜ぶかのごとく花々が一斉に咲き始めましたが、皆が橋本議員を失った深い悲しみの中におります。

私自身は大曲農業高等学校で橋本議員の一学年後輩であり、また、議員経験豊富な橋本議員から公私にわたって多大なるご指導・ご厚誼^{こうぎ}を頂戴いたしました。得難い先輩を失い、悲しみに胸が張り裂ける思いであります。

去る2月8日の令和3年第1回臨時会の、私が委員長を務める企画産業常任委員会で、地域住民による自主的な除雪等に対する補助事業に関連し、橋本議員は制度の利用促進や屋根の雪下ろし等の担い手確保の必要性を、住民目線に立って実に熱心に訴え、市当局の前向きな答弁を引き出しておりました。

その後、令和3年第1回定例会初日の2月22日から入院されておりましたが、持ち前の強い忍耐力と先の企画産業常任委員会で元気なご様子から、ほどなくご快癒されるものと期待しておりました。しかし、忍び寄る病魔は無情というほかありません。入院から1カ月足らずの3月16日、帰らぬ人となってしまいました。

ご指導・ご厚誼をいただいた私たち同僚議員はもとより、大仙市にとりましても痛恨愛惜の極みであります。

橋本議員は、地域住民の絶大な信頼と推挙のもと、昭和51年3月に30歳の若さで旧協和町議会議員に初当選し、以来同議会議員として8期28年、市町村合併後の大仙市議会議員として5期16年、通算13期44年の永きにわたり、議会人として住民福祉の向上と郷土発展のため献身的なご努力を尽くされました。

また、誠実円満なお人柄と卓越した見識により、旧協和町議会で7年間、大仙市議会で2年間議長を務められ、円滑な議会運営にもご尽力されました。

さらには、平成7年の協和温泉「四季の湯」のオープン、平成9年の秋田自動車道の全線開通、翌年10年の県営協和ダムの完成のほか、農業の基盤整備や複合経営の促進、各種教育文化施設の整備、そして新市のまちづくりなど、その力を注がれた分野は実に多岐に及び、ご功績は枚挙にいとまがありません。

橋本議員の活動の根底に流れていたのは、住民と郷土への慈愛にほかならず、県内に

甚大な被害をもたらした平成29年7月の豪雨災害の時、とりわけ被害の大きかった協和地域を流れる淀川の河川改修事業の早期完成や、被災者の生活再建支援等を求めて懸命に奔走するお姿も、いまだに私の脳裏に焼き付いております。

こうした長きにわたる献身的なご努力とご功績が高く評価され、去る4月13日に従五位旭日小綬章の叙位・叙勲の栄に浴されたのであります。

改めて、本議場から橋本議員の御霊に敬意と感謝を表する次第であります。

今、眼前のコロナ禍の克服はもとより、人口減少の抑制、産業の振興や雇用の場の確保など、大仙市が進むべき道に課題は山積しております。私たちは、郷土の安寧と発展のため、身を粉にして尽くされた橋本議員の情熱と事績を引き継ぎ、幾多の課題に全身全霊をもって取り組んでいくことをお誓いを申し上げます。

最後になりますが、橋本議員のご快復を最後まで信じ懸命に看病に当たられました、本日傍聴席にご臨席のご家族にはお慰めの言葉もありません。この上は、どうか残されたご家族と大仙市の前途にご加護を賜りますことをお願い申し上げます。

ここに、故橋本五郎議員の在りし日の面影をしのび、ご生前のご功績をたたえとともに、安らかなるご冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和3年4月23日

大仙市議会企画産業常任委員長 大山利吉

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これをもちまして、故橋本五郎議員に対する追悼演説を終わります。

○議長（金谷道男） 市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

はじめに、故橋本五郎議員のご逝去を悼み、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

本日、令和3年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたびは、議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様からご支援を賜り、引き続き、市政を担わせていただくこととなりました。深く感謝を申し上げますとともに、新たなる意欲を持って、大仙市発展のため、誠心誠意、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、何とぞ今後も一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ます。

さて、今次臨時会におきましては、2期目に当たっての所信を申し述べさせていただきたいと存じます。

また、専決処分報告4件、単行案1件及び補正予算案2件の計7件につきまして、ご審議をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 故橋本五郎議員の遺影が退場いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

.....

午前10時15分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において27番橋村誠君、3番三浦常男君、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、令和2年度定期監査（テーマ別）報告書、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されました。別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第4、市長から所信表明のための発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和3年第2回大仙市議会臨時会に当たり、所信表明の機会をいただきましたので、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

4月以降、本市を含む大仙保健所管内におきまして新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、今後の拡大によっては医療体制にも影響を及ぼしかねない深刻な状況となっております。

市民の皆様には、引き続き、「3密」回避や手指消毒^{しゅし}、マスク着用の徹底に加え、大人数での会食や不要不急の外出の抑制など、ご自身やご家族を守るための行動の実践をお願いいたします。

また、企業の皆様には、従業員の健康管理や感染拡大地域との往来抑制などの取り組みをお願いいたしますとともに、飲食を提供する皆様には、店内の飛沫対策^{ひまつ}や換気、消毒の徹底など、今一度、対策の強化をお願いいたします。

あわせて、感染者や関係者に対する誹謗中傷^{ひぼう}など、不当な取り扱いや偏見につながるような行為は絶対に行わないようお願いいたします。

また、現在の全国的な感染拡大を受けて、県外との往来を伴う大規模なイベント等の開催についても見直しが必要となっております。今般の感染拡大では、「大曲の花火 冬の章」が感染を拡大させた要因ではないかとのうわさが一部に流れましたが、報道にもありましたとおり、花火の観客が感染源として特定された事例は確認されていないとのものであり、因果関係はないと捉えております。しかしながら、その後の本県も含めた全国的な感染の広がりを考慮いたしますと、今後開催される大規模なイベント等につ

いては、より慎重な対応が必要となっており、そのような市主催事業については当面控える方向で検討を進めております。加えて、市が主催者の一員となる「大曲の花火」や「500歳野球大会」についても、今後の感染動向を見極めながら、まずは6月や7月の開催の可否について共催団体と慎重に協議を行ってまいります。

今般の感染拡大では、市民の皆様から感染状況に関する情報が少なすぎるとのご意見を頂戴しております。情報公開につきましては、秋田県の対応となりますが、こうした声を受けて、感染者の人権を保護しながら、より市民の皆様の予防行動に資する情報公開内容となるよう、引き続き、県に対し要請を行ってまいります。

市民の皆様には、日々大変なご不便をおかけしておりますが、現在の厳しい状況乗り越えるためには、皆様一人一人の「行動」が何よりも重要であります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、今後の市政運営について申し述べたいと存じます。

このたびの市長選におきまして、議員各位をはじめ多くの市民の皆様のご支援のもと、無投票により、引き続き、大仙市長として市政運営のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。課せられた使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。2期目におきましても、これまでの歩みを決して止めることなく、強い決意と覚悟を持って、市民の皆様のため、大仙市全体の発展のために、誠心誠意、全力を尽くしてまいります。

振り返りますと、市長に就任してからこれまでの4年間は、「大仙市のすべての地域をすみずみまで元気にしたい」、そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるより良いまちにしたい」という強い思いのもと、全力で駆け抜けてきた4年間でありました。「市民目線」と「地域目線」に立ち、市民の皆様との対話を大切にしながら、「大仙市総合計画」や「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地域全体の元気づくり」や「地域の商工業の振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」など様々な取り組みにチャレンジしてまいりました。こうした取り組みは徐々に実を結びつつありますが、一方で、目下最大の課題である新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少の抑制、地方創生の実現をはじめ、乗り越えなければならない課題がまだ多く残っており、加えて、コロナ禍を契機とした新たな潮流としてデジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルへの対応など、新たな課題も日々生じてきているところであります。

2期目におきましては、こうした課題に対し正面から向き合い、これまでの取り組みをしっかりとした成果に結び付けることを念頭に置きながら、本市のさらなる発展・飛躍に向けて、市民の皆様とお約束した「だいせん^{ひら}の未来を拓く10の公約」を中心に、必要とされる取り組みを着実に、そして迅速果敢に実行してまいりたいと考えております。

公約の中でも、今、特に力を入れなければならないのが「コロナ禍からの力強い復興」であります。

全国的に感染拡大が続く危機的な状況の中、最も優先すべきは、申し上げるまでもなく、市民の皆様の「いのち」と「健康」を守ることです。ワクチン接種の円滑な実施や罹患者^{りかん}への医療提供体制の充実はもちろん、市主催の大規模イベント等の中止・延期の検討、市民・事業者の皆様への感染防止対策強化の呼び掛けなど、その時々^{ひら}の状況に応じた最善の対策を、迅速に、そしてちゅうちょなく講じてまいります。

また、深刻な影響を受けている地域の経済・産業につきましては、早期の回復と将来への持続的な発展を目指し、市民の皆様の「雇用」と「所得」を守ることが念頭に置きながら、事業者の皆様が現在のコロナ禍を乗り越えようと頑張っている取り組みに対し、引き続き支援を行うとともに、アフターコロナを見据えた新分野への挑戦や事業拡大、競争力向上に資する取り組みなどを積極的に応援してまいります。加えて、再び顕在化が予想される人手不足を見据えた雇用対策、ふるさと回帰や移住に伴う就労支援についても取り組んでまいります。

さらには、感染防止対策と経済対策の両立を目指して、コロナに負けない「新たな日常」づくりも推進してまいります。これまでの経験から得た知見や最新情報に基づき、感染収束期を捉えて、徹底した感染防止対策のもと、安心して地域経済を回していく仕組みを構築するとともに、感染者や関係者等に対する誹謗中傷や差別がない環境づくりを一層進めてまいります。

二つ目は、持続可能な「強いだいせん農業」の実現であります。

本市の農業は、古くから人々の暮らしを支え、地域の文化を育み、現在の大仙市の礎を築いてきた大切な産業であり、県内有数の穀倉地帯を有する本市における重要な産業であります。その持続的な発展はこれまでも、そして、これからも重要なテーマであり、農業を守り、育み、そして未来につなげるための施策に引き続き力を入れてまいります。

「第4次大仙市農業振興計画」並びに「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」に

基づき、国内屈指の米どころである優位性と県内トップの大豆産地である強みを生かしたブランド戦略の展開や高収益作物の生産拡大による複合経営化の促進、優れた農畜産物のブランド化による「美食産地だいせん」の確立を図ってまいります。

また、担い手の確保・育成や農業経営の改善・強化、強い農業の実現に資するほ場整備やスマート農業の推進、農産物に付加価値を生み出す6次産業化や加工施設等の誘致・整備促進のほか、伝統ある内水面漁業の継承や農山村環境の保全に努めるなど、だいせん農業を未来につなげる取り組みを進めてまいります。

さらには、「大仙市畜産振興プラン」に基づき、活力ある畜産業の推進に取り組むとともに、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に基づく森林基盤の整備や木材利用の促進、森林の魅力発信などに取り組んでまいります。

三つ目は、「地元商工業の振興と企業誘致の実現」であります。

商工業をはじめとする産業の振興は、地域経済を活性化させ、就業機会と所得をもたらし、若者の定住、結婚や出産機会の創出などにもつながる本市発展の原動力の一つであり、喫緊の課題として、引き続き力を入れてまいります。

商工業の振興については、現下のコロナ禍やデジタルトランスフォーメーションなど取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、事業拡大や新分野への挑戦、将来を見据えた生産性の向上などに取り組む皆様に応援するとともに、市民の皆様の雇用を守るための施策や、昨今の地元就職志向の高まりを受けた就労機会の創出に取り組んでまいります。

また、企業誘致や地元企業の事業拡大の受け皿として重要な役割を果たす新たな企業団地についても早期の完成に向けて引き続き整備を進めるとともに、今般のコロナ禍を契機とした企業の国内回帰・地方移転の流れを捉えた企業誘致を積極的に展開してまいります。加えて、若者の夢をかなえ、地域を元気にする起業へのチャレンジを後押しするほか、最近のテレワークの浸透と地方移住の機運の高まりを受けたサテライトオフィスやワーケーションの誘致も進めてまいります。

四つ目は、「出産・子育て・教育環境のさらなる充実」であります。

若者がこの地で結ばれ、出産・子育てに喜びを実感できる環境をつくり、子どもの成長を地域で支え、本市の将来を担う人材を育てていくための環境を整備することは、本市にとって大変重要な課題であります。

県内でもトップレベルにある出会いから結婚、出産・子育てまでの総合的な支援制度について一層の拡充を図るとともに、保育環境の整備や放課後児童クラブ・子育て教室

の充実に取り組むほか、女性の活躍に対する応援や男性の育児休暇の取得促進など「仕事と子育て」が両立できる環境づくりを進めてまいります。

また、生きる力と優れた学力を育む学校教育のさらなる推進を図るとともに、地域への愛着とふるさとへの回帰を生む「ふるさと教育」やデジタル時代に対応したGIGAスクール構想の推進、グローバル人材の育成などの取り組みを積極的に進めてまいります。

五つ目は、「保健・医療・福祉の充実」であります。

人生100年時代を迎えた今、市民の皆様が健やかに、そして幸せに暮らせる「健康長寿社会」の実現が重要なテーマとなっております。また、市民の皆様が共に支え合い活躍しながら、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域社会の構築も大きな課題となっております。

こうした課題を解決する具体的な取り組みとして、昨年度からスタートした「健幸まちづくりプロジェクト」を積極的に展開してまいります。市民の皆様の健康増進はもちろん、医療費や介護給付費の抑制、地域経済の活性化にも効果が期待される取り組みであり、市民の皆様や企業の皆様からの多くの参加を募り、「日本一健幸なまち」を目指してまいります。

また、高齢者の皆様をはじめ、全ての世代の皆様が安心できる地域医療体制や、医療・介護・予防・生活支援・住まいなど様々な分野が連携した「地域包括ケアシステム」の充実、地域の見守り体制や災害時避難支援体制の強化を図るとともに、障がい者支援の充実や生きがいづくりの推進などにも取り組んでまいります。

六つ目は、「すべての地域の元気づくり」であります。

これは市長就任当初から公約に掲げているテーマであり、その実現にかける思いは、私の市政運営の原動力の一つとなっております。今後も地域資源の掘り起こしやその活用による活性化策の展開、住民主体の地域づくり活動への応援や地域コミュニティの強化のほか、地域おこし協力隊活動の充実などにも力を入れてまいります。

また、昨年度において大幅な施策の拡充を図った地域公共交通についても、さらなる利便性の向上を目指して取り組みを強化してまいります。

さらには、地域の元気づくりに必要な活性化拠点づくりについても、引き続き取り組んでまいります。既存施設の更新・改修を基本に、各地域の特色を生かしながら、花火伝統文化継承資料館や大綱交流館、太田文化プラザなどに続く地域の拠点整備を進め

るとともに、南外さいかい市をモデルとした他地域での拠点づくりも検討してまいります。

七つ目は、「安全・安心なまちづくり」であります。

市民の皆様が安全に安心して暮らしていくためには、災害に強いまちづくりの推進と、しっかりとした生活基盤の構築が必要であり、今後も積極的に取り組みを進めてまいります。

激甚化する自然災害から市民の皆様^{きょうじん}の命と財産を守るため、国土強靱化地域計画等に基づく防災・減災対策に取り組むとともに、頻発する水害の解消を図るための築堤や河川整備促進に係る強力な要請を継続していくほか、国や県、関係市町村等と連携した流域治水の推進を図ってまいります。

また、冬期における市民の皆様^{きょうじん}の暮らしと経済を守るための取り組みとして、道路の除排雪体制の充実や除雪が困難な世帯に対する支援、共助による除雪体制づくりなどに引き続き力を入れてまいります。加えて、危険な空き家の発生抑制や優良な空き家の活用を促進するとともに、主要道路網や幹線道路の整備促進、道路・橋りょうの維持管理、市民の皆様^{きょうじん}に身近な生活道路の整備や適正管理を一層進めてまいります。

八つ目は、「人口減少の抑制と地方創生へのチャレンジ」であります。

人口減少問題は、国全体の社会構造にも関わる一朝一夕には解決できない大きな課題ではありますが、決して諦めることなく、引き続き取り組まなければならない大きなテーマであります。

今後も「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、経済・産業、移住・定住、結婚・子育てなど、効果的な政策を総動員しながら重層的に取り組みを展開してまいります。

また、地方創生の第一の矢として位置付ける「大仙市花火産業構想」、第二の矢である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」を着実に推進するとともに、本市が有する文化財や名勝、史跡などをテーマにした新たな活性化構想の策定にも取り組んでまいります。

さらには、500歳野球大会などのスポーツを起点とした地方創生にも、引き続き取り組んでまいります。新たに「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を設立し、現在整備を進めている多目的人工芝グラウンドをはじめとした関連施設を拠点に、スポーツや観光、健康、文化が融合した地域活性化・交流促進活動などを積極的に展開してま

います。

また、持続可能な地域社会の実現を目指していくため、SDGsやデジタルトランスフォーメーションの推進、スマートシティの研究、2050年カーボンニュートラルの推進など、本市の未来を創造する「だいせん創生」に向けた新たな取り組みにチャレンジしてまいります。なお、カーボンニュートラルに関しましては、本市の取り組み方針を明確に示すため、今後「ゼロカーボンシティ宣言」に向けた準備を進めてまいります。

九つ目は、「移住・定住の促進と若者が挑戦できる環境づくり」であります。

「移住・定住」や「若者の活躍」は、人口減少の抑制だけでなく、本市に新たな息吹をもたらし、地域の活力創造に大きな役割を果たすものであります。

今後も「第2期移住・定住促進アクションプラン」に基づき、移住・定住施策の強化やシティプロモーション戦略の展開を図るとともに、移住において重要な要素となる就労支援のほか、「転職なき移住」を可能にするテレワーク環境の構築などを総合的に進めてまいります。

また、若者が自らの夢や希望をかなえ、活躍できる環境づくりとして、起業支援の充実や情熱を傾けて取り組んでいる活動への支援、まちづくりに参加しやすい環境整備など、チャレンジする若者を地域で応援する仕組みづくりを進めてまいります。

最後は、「デジタル改革の推進と持続可能な行財政運営の強化」であります。

誰もが安全に安心して暮らし、豊かさを実感できる持続可能な社会の一つの形として国が提唱する超スマート社会「Society5.0」の実現に向けて行政のデジタル化が急務となっております。AI等の先端技術の導入と業務改革を一体的に進めるとともに、窓口手続きのデジタル化やマイナンバーカードの普及と活用を積極的に行うなど、市民の皆様に優しく、利便性向上を第一に考えたデジタル改革を進めてまいります。

また、持続可能な行財政運営の実現を図るため、不断の事務事業の点検・見直しを強力に進めるとともに、国・県の支援措置の活用や「ふるさと納税」のさらなる促進、クラウドファンディングの活用など、一層の財源確保に努めるほか、公共施設の計画的な見直しや遊休資産の有効活用による公共施設の最適化に努めるなど、未来を展望した行財政改革を推進してまいります。

以上、今後の市政に対する所信の一端を申し述べさせていただきましたが、失敗を恐れず、常にチャレンジの精神を持ちながら、職員と志を一つにして取り組みを進めてまいります。

私の政治信条は「市政は市民の皆様のため」であります。市政は、すべからく市民の皆様「安心」と「健康」そして「幸せ」につながるものでなければならないと思っております。そうした市政を進めていくためには、市民の皆様「声」が重要であり、これまでも増して市民の皆様「声」を広くお聴きする必要があるものと思っております。そして、目まぐるしく変化する社会の中で、市民の皆様「負託」に応える市政運営を進めていくためには、既成概念にとらわれず、機に臨み変に応じながら、真に必要とされる施策は何かを見極め、それを市民の皆様にお示しし、着実に実行していくことが重要であると考えております。

コロナ禍で混迷が続き、社会や価値観に変革をもたらすパラダイムシフトが起こりつつある今、私が頂戴している声の多くは、日々の「^{あんねい}安寧」を求める声であり、未来に向けて「希望」が持てるまちづくりを進めてほしいという声でありました。

市政を^{あず}与かる者として、こうした市民の皆様「声」をしっかりと受け止めながら、必ずや現下の難局を乗り越えとともに、「市民の皆様が安全に安心して暮らせる、未来に希望が持てるまち」そして「市民の皆様「幸せ」と大仙市全体のさらなる発展」を目指して、「本市の未来を拓く」柔軟で力強い政策を、迅速果敢に全力で取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第5、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、同組合の議員に欠員が生じたため、同組合同規約第5条第2項の規定により、本市議会において補欠選挙を行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤隆盛君を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤隆盛君が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4番佐藤隆盛君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(金谷道男) 日程第6、報告第2号から日程第12、議案第59号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) はじめに、報告第2号、大仙市税条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の1ページから11ページまでをお願いいたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き翌4月1日から施行されたことに伴いまして、大仙市税条例等の一部改正について専決処分させていただきましたので、地方自治法の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明を申し上げます。

市民税につきましては、特定一般用医薬品等に係る医療費控除の特例を令和9年度まで5年延長するほか、住宅ローン減税に係るコロナ特例の適用期限を令和4年12月31日まで1年延長するものであります。

軽自動車税につきましては、軽自動車を取得した際に課する環境性能割の税率のうち、2パーセントの税率を1パーセントに、また、1パーセントの税率を非課税に、それぞれ

れ軽減する特例措置につきまして、本年12月31日まで9カ月延長するものであります。

また、毎年度、課する種別割につきましては、環境性能に応じて税率を軽減する措置、いわゆるグリーン化特例につきまして、一部内容を見直した上で令和4年度及び令和5年度において2年延長するものであります。

固定資産税につきましては、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴いまして、令和4年度及び令和5年度において地価が下落した場合に固定資産の評価額を修正することができる特例措置を継続するほか、宅地等の土地及び農地に係る固定資産税の負担増を調整するための特例措置につきましても継続するものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、一部を除き、令和3年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第3号、令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の12ページと13ページをお願いいたします。

本件は、令和2年度大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の額を4,026万4千円以内から1,112万3千円増額しまして5,138万7千円以内に改めることにつきまして、専決処分をさせていただきましたので、地方自治法の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、報告第4号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔3月専決〕の方をどうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税や交付金及び地方交付税の確定、また、地方創生臨時交付金を活用しました市独自の緊急経済対策の実績に伴う補正や、令和2年度の事業実績を踏まえた財政調整基金等への積立金などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,922万2千円を追加し、補正後の予算総額を572億9,366万4千円としたものであります。

5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、多目的人工芝グラウンド整備事業費における各調査測量業務や設計業務委託料について、契約額に基づき変更したものであります。

補正予算の概要につきまして歳入からご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税として1,219万6千円の減額補正。3款利子割交付金は40万円の減額補正。4款配当割交付金は48万2千円の減額補正。

11ページになりますが、5款株式等譲渡所得割交付金は1,032万7千円の補正。6款法人事業税交付金は287万9千円の減額補正。7款地方消費税交付金は4,091万5千円の減額補正。

12ページをお願いいたします。

8款ゴルフ場利用税交付金は66万6千円の補正。9款環境性能割交付金は1,590万3千円の減額補正。10款地方特例交付金は1,838万8千円の補正。11款地方交付税は8,690万8千円の補正。

13ページになります。

12款交通安全対策特別交付金は11万6千円の減額補正。15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金などとして345万7千円の減額補正。16款県支出金は、農業夢プラン事業費補助金などとして3,143万4千円の減額補正。

14ページになります。

18款寄附金は、教育費寄附金、新型コロナウイルス感染症対策寄附金及びふるさと応援寄附金として1億7,322万円の補正。20款繰越金は、前年度繰越金として2,170万円の補正。21款諸収入は、プレミアム付商品券販売収入などとして317万円の補正。

15ページになります。

22款市債は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減収分に関連しました減収補填債などとして1億3,262万5千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

2款総務費は7億5,476万7千円の補正であります。

内容といたしまして、令和2年度の地方交付税等の確定や事業実績等を踏まえ、財政調整基金積立金として3億5,000万円、地域雇用基金積立金として5,000万円、地域振興基金積立金及び公共施設適正管理基金積立金として、それぞれ1億円及びふる

さと応援寄附金の確定に伴う、ふるさと応援基金積立金として1億6,206万円の補正。また、マイナンバーカード普及促進事業費として729万3千円の減額補正であります。

17ページになります。

3款民生費は2,914万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域福祉振興基金積立金は、総合的な子育て支援施策の実施財源として1億円の補正。大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、保険給付費等の実績見込みによる負担金の清算に伴いまして5,402万4千円の減額補正であります。

18ページになります。

4款衛生費は、大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金として、中央ごみ処理センター及びし尿処理センターの運営費の減額などに係る負担金の清算に伴い2,145万8千円の減額補正であります。

続いて、19ページから21ページになりますけれども、5款労働費、6款農林水産業費、それから7款商工費は、全て地方創生臨時交付金の活用による財源調整に伴う減額補正であります。

22ページをお願いいたします。

10款教育費は345万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、教育文化基金積立金は、2件の寄附の申し出に伴い1,100万円の補正。多目的人工芝グラウンド整備事業費は、用地の調査測量業務や設計業務について、契約額に基づき111万1千円の減額補正であります。

23ページになります。

11款災害復旧費は、市債発行額の増による財源振替であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

報告第5号、令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、営業日数不足に伴う協和スキー場運営費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,112万3千円を追加し、補正後の予算総額を5,343万8千円としたものであります。

以上、補正予算の専決処分につきましてご説明申し上げますが、地方自治法の規定

により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第57号、損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の16ページをお願いいたします。

本案は、令和2年12月20日、市道の除雪作業中に発生した死亡事故による損害を、ご遺族に賠償するため、地方自治法の規定により、損害賠償の額を定めることにつきまして議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第58号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー3の補正予算書〔4月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、骨格予算編成により、当初予算に計上しなかった新規事業や公共施設の雪害復旧事業のほか、各地域の道路維持費や緊急経済対策関連事業などに係る補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億7,631万9千円を追加し、補正後の予算総額を432億9,431万9千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加につきましては、農林業者の雪害復旧及びコロナ関連の事業所資金繰り支援に係る融資資金制度の利子補給金として債務負担行為の設定をお願いするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、森林環境譲与税として1,661万1千円の補正。15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などとして5億2,721万4千円の補正。

9ページになります。

16款県支出金は、新型コロナウイルス対策生活応援事業費補助金及びネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金などとして3億7,874万8千円の補正。19款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金として17万円の補正。20款繰越金は、前年度繰越金として2億9,517万6千円の補正。

10ページになりますが、21款諸収入は、建物損害共済金及び自動車損害共済金と

して5,840万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

2款総務費は1億5,020万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙こすもすプロジェクト事業費は、コロナウイルス感染症の影響により、経済的に生理用品の購入に窮する方を対象に無償配布する経費として116万5千円の補正。地方創生テレワーク推進事業費は、民間事業者が国庫補助事業の採択を受け、事業転換によりサテライトオフィスを開設する経費に対する補助金として5,055万円の補正。新型コロナウイルス感染症対策事業費は、公共施設における感染症対策に係る経費などとして1,500万円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は3億9,027万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルス対策生活応援事業費は、県の単独事業として、住民税非課税世帯の方などに対し、各市町村内で使用可能な地域商品券を交付する事業であり、2億4,776万1千円の補正であります。高齢者支援地域商品券給付事業費は、感染拡大の影響により、衛生用品購入等への支出が増えていることから、高齢者の健康維持、また、生活支援を目的として、75歳以上の市民の皆様へ1人当たり3千円の地域商品券を交付するもので、6,117万3千円の補正であります。

13ページになります。

4款衛生費は1億3,257万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、65歳以上の市民の皆様へのコロナワクチン接種に係る経費として9,515万2千円の補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は1億6,288万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ネットワーク型園芸拠点整備事業費は、大曲地域内小友地区の農業生産法人が実施するネギ・大根の生産団地の形成に必要な農業機械や設備導入に対する補助金として1億3,975万3千円の補正。豊かな森づくり推進事業費及び森林の魅力増進事業費は、森林環境譲与税交付金を活用した新規事業であり、山林の災害未然防止策や森林再生支援、あるいは中高生を対象とした林業体験学習を実施する経

費などとして、それぞれ1,516万1千円及び145万円の補正であります。

15ページになります。

7款商工費は1億3,539万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、経営再興支援事業費は、感染拡大の影響により、依然として経営環境の厳しい市内事業所を対象に市独自の給付金を支給するものであり、6,233万3千円の補正。また、飲食店等感染予防対策支援事業費は、安全で安心な飲食の場の提供に努めるため、宿泊や飲食サービス業者が自ら行う感染予防対策経費に対しまして最大10万円を補助するもので4,328万3千円の補正。市所有温泉施設管理費は、太田地域の中里温泉の源泉ポンプ故障に伴う原因調査の結果に基づきまして、井戸洗浄及びポンプ交換工事を実施するもので1,105万5千円の補正であります。

16ページになります。

8款土木費は2億4,854万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費及び道路改良事業費は、除雪作業などにより道路や側溝の損傷が多く見られ、迅速に路面修繕や改良等を行う必要があることから、各地域19路線の円滑な交通網整備を図るための工事費としまして、それぞれ9,461万円及び2,539万円の補正。住宅リフォーム支援事業（大雪災害分）は、令和3年2月臨時会におきまして1,500万円の補正予算を計上しておりましたが、予想をはるかに上回る住宅被害があったことから、復旧を支援するため9,700万円を補正するものであります。

17ページになります。

10款教育費は1,003万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、公民館管理費は中仙公民館豊岡分館の屋根改修に係る工事費等として649万9千円の補正であります。

18ページになります。

11款災害復旧費は、今冬の大雪被害を受けた市所有の公共施設の復旧経費としまして4,640万6千円の補正であります。

続きまして、特別会計につきましてご説明を申し上げます。

25ページをお願いいたします。

議案第59号、令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、中仙学校給食センターの改修に係る実施設計業務委託料や、太田学校給食セン

ターの食器食缶洗浄機の更新に係る経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,603万2千円を追加し、補正後の予算総額を10億7,062万1千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第2号から議案第59号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前11時03分 休 憩

.....

午後 3時58分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第6、報告第2号から日程第9、報告第5号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第2号「専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）」につきましては、当局の説明に対し、「軽自動車税に関連して、市内で登録されている電気軽自動車は何台あるか。」との質疑があり、「個人所有で3台、企業で2台の計5台が登録されている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第4号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号））」につきましては、市民課の説明に対し、「マイナンバーカード普及促進事業で新規発行者にインセンティブとして交付した地域商品券の利用状況は、現時点でどのくらいか。」との質疑があり、当局より「4月末までの支払い分も合わせて95パーセントほどの使用率となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。
（「はい、24番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議におきまして、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第4号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号））」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。
（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第3号「専決処分報告（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）」、報告第4号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）」及び報告第5号「専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより報告第2号から報告第5号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は承認であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本４件は、承認することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第１０、議案第５７号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１５番佐藤育男君。

（「はい、議長、１５番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） １５番。

【１５番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第５７号「損害賠償の額を定めることについて」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【１５番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第５７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第１１、議案第５８号及び日程第１２、議案第５９号の２件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」のうち、当委員会に付託された予算案につきましては、DX推進課の説明に対し、質疑において「電子申請の推進基盤を整備することだが、公共施設の予約をはじめ、各種サービスの予約申請が可能になるまで、どのくらいかかるのか。」との質問があり、当局より「予約業務の電子化は向かうべき方向性の一つである。どの申請をいつまで電子化できるかについては、各課における業務状況を勘案するとともに、国から発せられる通達や情報と歩調を合わせながら進めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」につきましては、委員から、はじめに、大仙こすもすプロジェクト事業費について、「市内在住で市外に通っている子どもの取り扱いについては、どうするのか。」との質問に対し、当局からは「配付場所でカードを提示することでカバーする。なお、市内の高校に通う市外の子どもも対象としている。」との答弁がありました。

次に、鮭資源等確保活用事業費について、「市営ふ化場改築移転等可能性調査について、実施場所はどの辺を予定しているのか。」との質疑に対し、当局からは「私有地や用地取得を得られるところを前提に、水源調査を把握するため、ボーリング調査を実施する予定であるが、実施場所については現段階では未定である。」との答弁がありました。

次に、経営再興支援事業費について、「昨年、経営維持臨時給付金を受給した中小企業は対象になるのか。」との質疑に対し、当局からは「飲食店応援給付金・宿泊業等支援給付金を受けた事業所以外の事業所は対象になる。」との答弁がございました。

次に、市所有温泉施設管理費について、「中里温泉における令和3年度の年間利用者数の目標値を11万5千人とした根拠について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「この目標値は、入湯とレストランなどを含めた目標値で、平成30年度実績値を参考に設定した。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対し、はじめに、コロナワクチン対策室所管の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、委員から「コールセンターに電話した場合、住所と名前では対象者を特定するのは難しくないか。通知の名前の横に記載された番号を伝えることで確認できないか。」との質疑があり、これに対して当局からは「クーポン券の中に券番号というのがあり、そちらで本人を識別することになる。番号を伝えてもらえ

れば名前、住所、生年月日が分かるようになっており、コールセンターの方でも最初に番号をお伺いすることになると思う。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の公民館管理費について、委員から「中仙公民館豊岡分館の雨漏りについて、通常木造でも建築から20年から30年でも雨漏りしないものだが、何が原因なのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「屋根のトップライトという明かり取り部分の接ぎ目から雨漏りがしている。これまでコーキングなどで対応はしてきたが雨漏りが収まらない状況である。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、はじめに、道路河川課所管の道路維持管理費、道路改良事業費及び除雪対策費の補正内容の説明に対し、質疑はありませんでした。

次に、都市管理課所管の公園維持管理費の補正内容の説明に対し、委員から「公園施設長寿命化計画を策定する経費だが、国の策定方針により都市計画区域内の公園が対象である。今回、計画策定のため選定した都市計画区域内の16カ所の公園が施設改築等

で国の交付金の対象となるが、都市計画区域外の公園は対象外であり、地域ごとに不均衡な状態になると思われるが、その辺の認識はどうか。」との質疑があり、当局からは「都市計画区域内・区域外のバランスというのは当然あるので、補助が使えるところは補助を使って整備し、補助の使えないところは市単独費を投入するなどして対応してまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「計画の策定や施設の改築に国から2分の1の補助がある。計画の策定は令和5年度までの期限だが、施設の改築に期限はあるのか。」との質疑があり、当局からは「長寿命化の要件を満たした施設の改築については、今の段階では終期は設定されていないので、令和5年度以降も国の交付金を使って施設の改築ができるものと考えている。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課所管の住宅リフォーム支援事業（大雪災害分）の補正内容の説明に対し、委員から「今回、9,700万円を補正し、総事業費では1億1,200万円になるが、このうち、災害救助法の適用になる可能性はあるのか。」との質疑があり、当局からは「国の交付金の対象となるかどうかは、まだはっきりとは分からないが、対象になるようなことがあれば財源の確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、各課に対し、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第58号及び議案第59号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 4時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

令和 3 年第 2 回大仙市議会臨時会 日程表

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
第 1 日	4 月 2 3 日 (金)	本会議	1. 開 会 2. 会議録署名議員の指名 3. 会期の決定 (1 日間) 4. 議長報告 5. 所信表明 6. 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補 欠選挙 7. 議案等上程審議 ・承認を求める件 4 件 (説明・質疑・委員会付託・ 委員長報告・質疑・討論・表決) ・議決を求める件 1 件 (同 上) ・予 算 案 2 件 (同 上) 8. 閉 会

《議案》

番号	件名	議決月日	審議結果
57	損害賠償の額を定めることについて	4月23日	原案可決
58	令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）	同上	同上
59	令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）	同上	同上

《報告》

番号	件名	議決月日	審議結果
2	専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）	4月23日	承認
3	専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）	同上	同上
4	専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号））	同上	同上
5	専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号））	同上	同上